

令和7年6月20日

亀岡市議会議長 小川 克己 様

環境市民厚生常任委員長 土岐 新

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 令和7年5月26日（月）、令和7年5月27日（火）、
令和7年5月28日（水）
- 2 派遣場所 福岡県福岡市、福岡県中間市、福岡県行橋市
- 3 事 件 ユマニチュード事業について（福岡市）
買い物支援「青空市場」について（中間市）
行橋プレミアム交通券事業について（行橋市）
- 4 派遣委員 木村勲、大西陽春、富谷加都子、大塚建彦、
大石慶明、平本英久、西口純生
- 5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

◎福岡県福岡市

令和7年5月26日（月）午後2時00分～午後3時30分

視察項目：ユマニチュード事業について

≪福岡市の概要≫

人 口：1,581,398 人

面 積：343.47 km²

市政施行：明治22年4月1日

議 員 数：62 人



土岐委員長挨拶



福岡市担当課 説明



木村副委員長 お礼挨拶



議場見学

視察先	福岡県福岡市（令和7年5月26日（月）） （人口：1,581,398人、面積：343.47km ² ）
調査項目	ユマニチュード事業について
視察の目的	福岡市では、人生100年時代を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく生きていける個人の幸せと、持続可能な社会を両立できる健寿社会のモデルをつくるプロジェクト「福岡100」を産学官民“オール福岡”で推進している。この「福岡100」のひとつである「認知症フレンドリーシティ」を目指す取組の中に、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」の普及啓発が加わっており、認知症の人を介護する家族介護や専門職の方々向けの講座を行うとともに、多くの市民の方々が認知症について正しく理解し、接することができるよう地域の方々や児童・生徒を対象とした講座を行っている。また、認知症の人がストレスなく安心して生活できる環境を策定するなど様々な取組を実施している。 全国に先駆けてユマニチュードを認知症対策に取り入れ、積極的に推進している福岡県福岡市の取組を学習し、本市においても支援の第一歩として、地域全体で認知症の方々を支え、認知症の人に優しいまちづくりを進めるために視察調査を実施するものである。
施策などの概要	●<u>ユマニチュード事業</u> ユマニチュードとは、フランス語で「人間らしさを取り戻す」という意味を持つケア技法であり、認知症の人に優しさを伝えるコミュニケーションの技術である。全国的に超高齢社会を迎え、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくりが必要になってきた。認知症の人を支えるためには「あなたのことを大切に思っています」と相手が理解できるように伝えることが重要である。 ◇<u>認知症フレンドリーシティ・プロジェクト</u>◇ →目的:「認知症になっても 住み慣れた地域で安心して 自分らしく暮らせるまち」 ■<u>認知症の人にも優しいデザイン</u> 認知症の人がストレスなく安心して生活できる環境を整備する

	ためのガイドラインを策定。 ■<u>福岡オレンジパートナーズ</u> 企業などが自主的に認知症について「知る」「考える」「つながる」「行動する」ためのコンソーシアムを設立。 ■<u>福岡オレンジ人材バンク</u> 認知症の人だけが登録でき、認知症の人の声を取り入れた商品開発や企業での就労機会の創出など、認知症の人の活躍を支援。 ■<u>認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」</u> やさしさを伝える認知症ケア技法であるユマニチュードについて段階に応じた講座を展開している。 また、ユマニチュード認知度調査（アンケート）を実施。 認知度は40％程度。 【初級】一般向け講座 対象：地域、企業、児童・生徒 【中級】市民向け講座 対象：市民 【上級】専門職向け講座、救急隊向け講座、家族介護者向け講座 対象：専門職：救急隊、家族介護者
考察（福岡市）	○本市でも高齢者が増加傾向にある。その中で高齢化が進むと、この認知症の課題に向き合うことは目に見えた課題である。特に本市でも取り組むべき、また取り組めることとしてはトイレなど認知症の人にも優しいデザインである。福岡市でも認知症の方はトイレの判別ができない方が多い。わかりやすい色や表記に取り組めるよう本市にも提案したいと思う。 ○福岡市の認知症フレンドリーシティ・プロジェクトの効果は、地域リーダー養成講座からの展開により家族向け講座、救急医療機関向けなど、全小・中学校向けに展開され、認知症の方に対する接し方を学習され、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分ら

	しく暮らせるまちを目指しておられる。特に小・中学校での取組で高齢者に対する対応について学習されている。高齢者の笑顔が多くなった。本市の課題は、産学官民“オール亀岡”で推進できるか、「国境なきユマニチュード推進本部」に加盟する、予算的にいくらかかるかである。 ○認知症サポーター事業を進めながら、ユマニチュードについて特化した所管「ユマニチュード推進課」がつくられて事業を展開されていた。福岡市は現在、大学が多く学生の数も多く、若者の就職もあり、若くて活気があるが、将来人口推計から将来は高齢化が進み、認知症が課題となるという見通しの中でユマニチュードが進められていた。導入対象を「まちづくり」に拡大し、わかりやすいピクトグラムや同じ表示も見やすくされていた。また、地域や企業向け講座のほか、児童生徒向け講座に積極的に取り組まれ効果があると報告された。 ○本市においても、高齢化に伴い認知症の人が増加しており、認知症は市民において関心事の一つである。今回、認知症の方との有効な関わり方の技法としてユマニチュード事業を展開し、多くの市民が、認知症を正しく理解し、認知症になっても、自分らしく生きられるよう事業展開されておられることに共感した。しかし、普及啓発に必要な認定インストラクターになるには、予算面も含めハードルが高く、日本でも10名ほどしかいない現状がある。そこで、福岡市はユマニチュード学会の承認を得て、まずは市民がユマニチュードを知ることから始めようと思い養成講座を実施し、ユマニチュード地域リーダーを輩出しておられた。その地域リーダーが、各地域に赴きユマニチュードを啓発されていることを学んだ。具体的に、本市で取り入れるとすれば、市主催の認知症サポーター養成講座であるが、
--	--

	その前に、この養成講座に携わる福祉関係のスタッフに、まずは受講いただきたいと考える。視察では、現実には技法を学ぶ機会はなかったが、SNSから「あなたを大切に思っている」ことを表現するケア技法で、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つが柱となっていた。視察を受け、ユマニチュードの効果を巡っては、認知症の人と良好な関係を築けると伺い、実際に福祉現場において、認知症の対応で苦慮されておられる方や、ご家族で認知症の人と関わっておられる方の負担軽減になる事業であると認識した。また、福祉施設においてユマニチュードを導入したことで、薬の量や種類、問題行動に繋がる、せん妄や拘束が減少したとの報告を受け、有効性を認識させていただいた。周知、啓発を進める価値ありの認識であるが、ユマニチュードを介護現場の人材育成として、さらなる介護ケアの質の向上に向け、ユマニチュードの技術習得の研修会を市として企画をするべく、検討いただきたいと考える。認知症施策として、認知症に優しいデザインを公共施設や福祉施設に広げておられた。「コントラスト」と「文字とピクトグラムの併記」にこだわっておられ、認知症の人が、「ここはトイレ」との認識が進み、一人でトイレに行けるようになったとの好事例を紹介いただいた。このデザインは、駅などにも展開され、まちづくりに拡大されておられる。ぜひ、本市においても新たな公共施設などには、取り入れていただきたいと考える。 ○亀岡市では、認知症に対する正しい理解と地域での支援を促進するため「認知症サポーター養成講座」が開催されている。また、上位講座としてステップアップ講座や、地域での実践的な活動を担うためのキャラバンメイト養成研修などがあり、より実践的な対応法、認知症サポーター講座の開催に繋げるような研修プログラムがある。福岡市のユマニチュード事業と本市の認知症サポーター養成講座は、どちらも認知症の理解と支援を目的としているが、アプローチ
--	---

	や対象、実施体制においていくつかの違いがある。福岡市のユマニチュード事業はフランス発祥のケア技法「ユマニチュード」を導入し、介護や医療の現場での実践を通じて、認知症の方とのコミュニケーションを改善し、尊厳を保ったケアを提供することを目的としている。令和6年度福岡市は、ユマニチュード事業の市民向け広報も強化し5,000万円の予算を投入している。事業効果として、まず一つ目に、バスや病院などモデル施設に導入した結果、職員の負担が軽減され、認知症患者の行動・心理症状も改善する可能性が確認されている。二つ目に、専門家だけでなく、救急隊や家族介護者、児童生徒にも講座を展開し、260件以上、累計1万人以上が受講するなど幅広い層へのインパクトが報告、多層的な対象者への普及効果が認められている。三つ目に、認知症対策として公共施設のデザインにも配慮を進めるなど、まち全体への展開が加速しており、「ユマニチュード」はその中核的な施策となっている。本市における導入の可能性として、本市では小規模自治体の特性を生かし、顔の見える関係性の中でユマニチュードの「見る・話す・触れる」技法を取り入れやすいと考える。また、本市には認知症サポーター養成講座があるため、その延長線上でユマニチュードの理念を取り入れやすいと考える。しかし、正式な技法の習得には、講師の認定と養成が必要となる。同時に研修や啓発活動の費用をどのように確保するのか、本市の事業として導入する場合、所管はどこになるのか、推進体制が構築できるのかが課題である。 ○福岡市の高齢化率は22.3%となっており、全国平均より低い が、人生100年時代を迎えるにあたり大きな課題として「認知症」を取り上げ、プロジェクト体制で取り組んでいる。そのプロジェクトの 目指すものとして「認知症になっても、住み慣れた地域で安心して、 自分らしく暮らせるまち」としている。取組の中で素晴らしいと感じ
--	---

	たのは、市の公共施設などを認知症の人でもトイレの場所、施設などへの順路をわかりやすくするためのデザインが施されていることである。そして、認知症を顧客としてとらえ、認知症の家族、医療介護事者、企業・団体が協働して活動、商品開発に取り組んでいること。また、地域住民、小・中学生に対してもユマニチュードの講座を実施し、実践を通して認知症対策に取り組んでいる。本市の高齢化率は31.3%(令和5年)となっており福岡市より高い状況である。本市も地域住民に対して認知症サポーター養成講座などを開催し、認知症対策に取り組んでいるが、認知症の人にも優しいデザインによる公共施設の整備、小・中学生を含めた認知症をサポートする体制が必要と考える。 ○今回ユマニチュード事業については今後の高齢化社会を考えたときに必要な事業であると考え。認知症は誰にでも起こりうることであり、認知症に対してまずはどのようなものであるかを知り、理解することが必要であると考え。その上で、当事者が何に困り、どのようなサポートが求められるかを学ぶ講座の開設は共助の観点からも重要であると考え。その上で、社会全体として認知症の方もストレスが軽減され、住みやすい環境の整備、例えば施設案内のデザインに工夫を加えわかりやすい表示や表記にする物質的支援に加え、家族に認知症の方を抱える方、家族介護の方を孤立化させない取組なども大変重要と考える。 ○本市に導入するにあたり、地域ごとの組織化と人材の育成が肝要である。事業を推進するには、中心的リーダーとしての役割が大きく、力量のある人材の確保・認知症当事者への介護指導のあり方について、また、対象者への思いやりのある対応が難しく、一番肝心な部分と受け止めた。目指す方向性、就労につなぐ生活・人並みの暮
--	---

	らしへのゴールは難しいが、最後まで諦めない忍耐力のある介護士育成ができるかが課題と考える。
委員の意見など	○2024年には7人に1人が認知症にかかるという、本市でも事前にできる対策や施策を検討することは重要と考える。 福岡市では認知症フレンドリーシティー・プロジェクトも実施されるなど、認知症の方が集まれる施設を開設され、コミュニケーションを図ることができる空間の場所提供、また、事故のリスクを減らすために歩道と車道の色を明確に分けた路面整備をされておられた。この取組に関しても一度調査し実施できるのか検証していきたい。 ○福岡市と本市では人口も165万人と約86,000人と違いがあるが、高齢化は進んでおり、今後は増加し続けて2040年には7人に1人が認知症となる予想もあり、認知症対策は喫緊の課題であり、ユマニチュードを導入すべきと考える。 ○ユマニチュードの手法は、本市の認知症サポーター事業と連携し進めることができないだろうか。市民に知らせる手法として、まず市職員や教員など指導を進める意義が伝わるのが大切だと思う。児童生徒向け講座を進めるならば、教育委員会とも連携して、総合学習の福祉教育の一部として考えていければ良いかと考える。 ○ユマニチュード事業は、認知症の人と共に生きる優しいまちづくりとして、有効であると考え。まずは、できるところからスタートさせて効果検証すべきと考える。認知症の人が活躍するまちを産学官民目指し、「福岡オレンジパートナーズ」や「福岡オレンジ人材バンク」を立ち上げ、全ての市民が関わる認知症支援を実施されていることに興味を持った。商品開発に、モニターとして認知症当事者の声を聞いて商品開発やサービス開発を展開し、認知症製品の共同開発

	を手がけ共生社会を構築されておられることに、共感を得た。本市においても、認知症の方が活躍できるよう就労の場を参考にし、市内の企業の方々にもこうした活動を共有いただけるよう、市として環境づくりを進めていただきたい。 ○導入にあたり、まずはモデル事業所で研修・実践を試行し、効果や課題を検証することが大切と考える。地域包括支援センターとの連携強化を図り、地域に根差した支援体制づくりと生活支援コーディネーターの活用を考える。介護の質の向上と市民理解の醸成を両立するため、中長期的な視野の中で、段階的な導入計画を立案するのが望ましいと考える。 ○本市の高齢化率は全国平均より高く、人生100年時代を迎えるにあたり認知症の人をサポートする体制は急務と考える。公共施設の認知症の人にも優しいデザイン整備については本市と福岡市では地域環境も異なるため、全ての公共施設にデザイン整備は不可能としても市役所・ガレリアかめおか・市立病院などから逐次整備する必要があると考える。また、ユマニチュードの講座などについては地域住民への拡大、小・中学校を取り込んだ講座の実施に取り組むべきと考える。 ○本市として取り組むことは別段難しいとは思わない。まずは、導入可能な認知症の方の状況把握や家族介護者の相談内容の集約の把握を行い、適切で寄り添った支援とあわせて広く認知症への市民理解を深める講座の開設は可能であると考え。その他、公共施設におけるピクトグラムを使用した案内表示や表記の改善、大規模な改修を必要としないものについては短期的に実現可能と考える。そのためにも、まずは本市における認知症の現状把握が必要である。 ○取組の難しさが危惧されている課題の一つに介護に苦勞される
--	--

	事案がある。認知症の方の言動により、警察に通報されたり、犯罪者扱いされ、職を離れる事例の相談も受ける介護士不足の深刻さを懸念され、対応の難しさを感じていたが、福岡市はできる限り当事者への理解を深めようとする積極的な姿勢を示されている。市政の一つとして努力の事例がユマニチュード事業へと、積極的な事業推進で強化されていることを評価したい。しかし、精神的な症状の問題は切り離すことはできないため、正常な暮らしに戻す成果は難しい。逆に介護士が仕事を継続できるような取組、辞めずに仕事が続けられるように、介護士への意識改革、認知症の方への対応や介護士への対応、家族への認識の要請も加え、その努力は大きいと感じた。家族も介護士に疑念を持てば、認知症対策は終わりにいたることを知るべきと考える。しかし、今後も認知症患者は増えていく傾向が高まると考える。
--	---

視 察 概 要

◎福岡県中間市

令和7年5月27日（火）午前10時00分～午前11時30分

視察項目：買い物支援「青空市場」について

《中間市の概要》

人 口：39,912 人

面 積：15.96 km²

市政施行：昭和33年11月1日

議 員 数：16 人



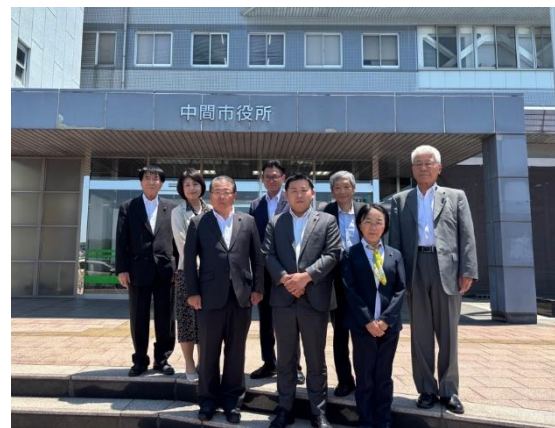
中間市議会 中野議長挨拶



中間市担当課 説明



議場見学



中間市庁舎前

視察先	福岡県中間市（令和7年5月27日（火）） （人口：39,912人、面積：15.96km ² ）
調査項目	買物支援「青空市場」について
視察の目的	中間市では、生活支援コーディネーターが地域の課題として、坂道が多く、近くに商店がない地域の高齢者の買い物弱者を解決するため、老人クラブなどと相談し、自分で見て、手に取って買い物ができるようにと令和2年11月に移動販売「青空市場」が実施された。また、地域課題として、「移動販売」を挙げていたが、中間市内の大型ショッピングモール一時閉店により、周辺自治会で市内高齢者の買い物支援の声が挙がり、新たな地域でも「青空市場」が開始された。現在は計7ヶ所で実施されている。また、「青空市場」が買物支援だけではなく、互いに見守る安否確認の場や地域コミュニティの場としても機能している。 本市においても、特に山間部地域では、公共交通機関の減便により交通が不便なことや、地域住民の高齢化が進み、運転免許証の返納による自家用車の利用減少など、買い物に行くのが困難な状況となっていることから、買い物弱者の支援及び高齢者の見守りについて福岡県中間市の取組を参考とするため、視察調査を実施するものである。
施策などの概要	●買物支援「青空市場」について 買い物支援「青空市場」は、坂道が多く商店もない地区で買い物に困っている人たちを支えるため、老人クラブや自治会、民間企業、中間市が協働し、令和2年11月から移動販売として、まず1つの地区で開始された。その後、大型ショッピングモールの一時閉店の影響や独居高齢者が自転車で買い物に行く途中に転倒する事故が発生したことなどを受け、地区を拡大し実施されている。 <u>事業の内容</u> ・月に1度、各地区30分程度で実施している。野菜、魚類、大豆製品、菓子、総菜などを事業者が出店し販売。 ・販売業者は、移動販売が可能な事業所で、食材を運ぶための安全性などを考慮し、七重町七福会が決定。 ・販売業者との調整は中間市包括支援センターが行っている。

	・実施主体及び開催場所の選定、また住民への周知は地区で行っている。 <u>青空市場の主体</u> ・生活支援体制整備事業として、令和2年11月から中間市主体で実施。 ・令和4年3月から地域主体として、「通谷三区青空市場協議会」が実施していたが、令和6年4月から名称を変更し、「なかまのなかま協議会」が実施している。協議会の中で、取組を振り返り、開催場所や開催時期など事業運営についての協議を行っている。
考察（中間市）	○民間事業者に協力を賜わっているが、持続する上で採算性が見合っていないため事業者の入れ替わりが激しいと聞いたが、本市においても同じ支援を行った場合、同様の状況になると考える。本市でも山間部地域にお住まいの方、買い物に困っている方も多くおられるため、中間市同様、大きな企業とどれだけ連携できるのか、また、事業者の負担がかからないよう研究が必要と考える。 ○本市では2つの民間業者が移動販売をされていると聞く。中間市では、市が主体で生活支援体制整備事業として実施されている。課題は面積が中間市15.96平方メートルに対し亀岡市224平方キロメートルの違いと移動距離である。イオンのような大型店舗の協力があるか、スーパーマツモトはどうか。 ○地域支援コーディネーターが地域課題の気付きから、介護予防事業として、県の補助金を利用して始まった。移動販売やテントでの野菜などの販売を月1回行っている。個人事業としては、採算は取れないが、ボランティアでの活動で成り立っていた。「なかまのなかま協議会」での検討を重ねて個別に改善され

	ていた。中間市は亀岡市に比べて狭い範囲で人口も 39,912 人と少ないが高齢化は進み、買い物支援が介護予防事業として行われている。庁舎連携、行政と地域との連携など課題はあるが、担当課は熱心に事業を続けられている。 ○本市においても、高齢化率が加速化する中、特に中山間地域を含め、商店空白地域が点在し、生活必需品購入へのアクセス問題を解決するため、買い物弱者対策として、地域の実情に応じた施策を展開すべきと改めて実感した。中間市では、地域支援事業の生活支援体制整備事業の予算を活用されているとのこと、本市においても活用可能と考える。本市の現状は、亀岡市社会福祉協議会の中で、亀岡市生活体制整備事業が展開されており、市内の訪移動販売の事業所と、地区社協などの地域ニーズを吸い上げ移動販売とのマッチングが動き出したところである。しかしながら、買い物弱者対策として、移動販売事業所の持続可能を担保するには、どのような手段が有効なのかが、難題である。今回の視察を受け、まずは市が全域の買い物ニーズを調査する方向で、市と福祉関係団体をはじめ自治会関係などや事業所との協議体の設置が必要と考える。本市においては、現状買い物困難者として、移動販売に対してどれだけのニーズがあるのか分からないが、中間市においては、地域の課題として地域ケア会議から買い物支援のニーズがあがったことで、ボトムアップの取組になり、地域の課題解決のために地域の方が積極的に協働されたことは大きな強みになったと考える。また、一つのモデル地域が成功すれば、各地域に広がりやすい良い事例であったと考え、大いに参考にすべきである。課題は、事業所の採算性の問題である。地域に根付かせた買い物弱者支援事業とするならば、持続可能な事業を構築したいところである。
--	---

	本市は、他市から子育て世代の方が地域に貢献する新規事業として移動販売を始めるため、転入して来られた経過もあり地域経済と福祉の課題解決をセットに買い手も売り手もまた、市としても、三方良しの施策を構築すべきと考える。 ○本事業は令和2年11月からスタート、地元の小規模店舗の撤退や坂道地域での買い物困難弱者に対応し、現在市内6地域で月1回、30分程度の移動販売を展開している。運営は地元の自治会や老人クラブが主体となり日程や出店場所、業者選定は包括支援センターや生活支援コーディネーターが行っている。ただし、出店業者の利益追求が難しく、当初から続いている業者は無い。現在、地元の店舗が2店舗、外部店舗が2~3店舗出店している。事業効果としては、自らが商品を見て買える安心感がある。出店場所まで歩いて通うため活動量が増えることや、安否確認の効果がある。しかし、利益の追求が難しいため、出店業者の確保が難しいことや自治会、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとの連携体制が構築できるのかが課題である。本市で検討するには、実質的な所管が福祉の部局になるのか産業も加わるのか、連携体制の構築が不可欠になる。 ○中間市は生活支援コーディネーターを配置し、そのコーディネーターが地域の声を聞き、行政とのパイプ役を果たしている。また、行政もコーディネーターの声を地域課題と捉え行政に反映していると感じた。買い物支援についても高齢者から「坂道が多く、また大型店舗の閉鎖などにより高齢者が買い物に不自由を感じている」との声を聞き、青空市場の開催に取り組んでいる。青空市場の出店事業者も本事業の主旨を理解し購入し
--	--

	やすい価格で提供されている。また、運営についても市職員（介護保険課）の皆さんも全面的に支援され、本事業の推進に尽力されていることは素晴らしいと考える。中間市は亀岡市と比較すると面積も狭く、山岳地域も少ないことから移動距離も短く青空市場を開催するにも比較的容易と考える。 ○本市のみならず高齢化による交通弱者や移動困難者の支援は喫緊の課題であり、中間市においても同様のことが言えるのではないかと考察する。地域の課題ではあるが、やはり支援を行うにあたっては行政が主導的に取り組まなければならない、事業実施にあたってはマンパワーが不可欠であると考察する。必要な支援事業ではあるが、始めた以上途中で中止や取りやめできないため事業実施に向けた明確なブルーマップやプランニングの必要があるのではないかと考える。継続して本事業を行うにあたっては、行政がすべて行うのではなく、事業実施の主体的役割を果たすのは地域コミュニティの役割が大きいと考える。事業の骨子を支えるには地域の絆が肝要であることを考えると本事業は、いわば共助の観点からも、一翼を果たすのは地域であると理解が広がることが前提となると考察する。 ○買い物支援青空市場の事業は、地坂道の多い地域性の土地柄から生まれたと思われる。これは各地どこにもある構造で、全ての地域にあてはまる事業の展開である。顔見知り、隣組感覚から発展していく事業であり、身近に運転する人がいる環境は恵まれているが、交通手段がない方には困難でその対応策をしっかりと充実させておられる。
委員の意見など	○今回の視察で聞いた課題として結論事業者の経済面も含め負担がかかると持続できないようになるということで、本市に置

	き換えてみても大きな企業のイオン亀岡店などにどのぐらい協力していただけるのか、またそれらを軸に体制を整える必要があると思う。委員会でも視察のまとめの場を持ち今後どのように対策するか協議していきたい。 ○青空市場は、できれば実施すべきと考えるが、業者の募集や利益は出るのか。費用についても本市の援助が必要と考える。アンケートを取り、買い物だけの移動販売ではなく、地域交通を充実させて病院への通院や公共施設への足の確保を考えることも検討すべきであるとする。 ○中間市と同じく高齢化が進み買い物支援を要する市民が多いが、1事業主としては採算が取れない現実は厳しい。大きな企業、イオンなどの協力が得られれば、移動販売を中心にした買い物支援事業が可能だと考える。また、亀岡市内の買い物支援の必要性を掴んで、何か行政とタイアップして支援事業ができないか考えることが必要である。本市全体の買い物支援ニーズと使える移動販売事業者、また、介護予防になる事業とのタイアップで亀岡らしい買い物支援事業が展開できないであろうか。 ○福祉施策だけではなく、高齢になっても暮らしやすいまちづくりの観点から、買い物弱者を生まない課題解決の事業として、商業振興や町づくりの横断的な視点から、民間委託としての補助金導入の検討も必要ではないかと考える。中間市を視察させていただき、買い物の場所をはじめ開催設定などに多くの方が参画することで、買い物支援だけでなく、本市が目指す共生社会の実現に寄与することを大いに参考にすべきと思う。
--	---

	○中間市の「青空市場」は地元事業者が継続的に協力できないため、市外の事業者が臨時対応している実態がある。月1回30分では利益が出にくく、移動・人件費を考えると赤字リスクが高い。その対策として、地域商工会との連携による販路拡大や、中間市からの出展支援補助金を考える必要がある。また単なる販売ではなく、体力向上や安否確認、閉じこもり防止などの効果を高めるためには月2～4回の開催に増やす必要があると考える。中間市の「青空市場」は住民が主体となり行政、販売事業者が支える素晴らしい事業であり、山間地域を多く抱える本市にとっても大変参考になるが、持続可能な制度設計が求められると考える。 ○本市も高齢化が著しく、買い物難民が、より一層増加することから中間市の取組を参考にすべきと考える。特に、生活支援コーディネーターを配置し、その声を行政に反映されていることは素晴らしいと考える。また、この事業を推進するため、市職員が全面的にバックアップしていることに対して敬意を払いたい。今後、本市においても地域課題をしっかりと聞き取るための生活支援コーディネーターの配置が必要であると考え。また、青空市場の実現についても本市は面積も広く、山間部も多くあることから本事業を実現するには出店事業の協力、市職員の尽力が非常に重要と考える。買い物難民を少しでも少なくするためにも山間部を除いた地域からでよいので、試行的に取り組む必要があると考える。 ○当該事業に必要性は十分理解するが、事業導入、実施にあたっては行政単独では継続することに困難が生じる可能性がある
--	--

	る。当初の事業実施（ファーストステージ）には行政主導であることも否定はしないが、一定事業が軌道に乗った際（セカンドステージ）には地域主体型で事業が行えるよう手放しできる仕組みにしておく必要がある。また、青空市場に類するものを行う場合には特に民間事業者の協力が必須となるため、持続継続するための仕組みづくりはかなりの工夫がないと採算性が合わずに撤退することが考えられる。その他として地域主体で行う場合においては、その地域のキーマンとなる人材の発掘と育成も並行して行う必要がある。いずれにしても行政が永続的に主体的に行う事業とは考えにくい。 ○青空市場の開催頻度について、新鮮な野菜や買いだめのできるものとできない物、必要不可欠なものなど確実に手元に届く必要がある。調味料などは、家族の人数合わせが必要である。また、買いだめできない物への配慮は必要であり、買い方についても家庭ごとに異なる。新鮮な野菜の買い方や、調味料などの日持ちが長いものなど事業実施において生活に配慮した工程が必要と考える。
--	---

視 察 概 要

◎福岡県行橋市

令和7年5月28日（水）午前10時00分～午前11時30分

視察項目：行橋プレミアム交通券事業について

《行橋市の概要》

人 口：72,635 人

面 積：70.07 km²

市政施行：昭和29年10月10日

議 員 数：20 人



土岐委員長挨拶



行橋市担当課説明



木村副委員長 お礼挨拶



議場見学

視察先	福岡県行橋市（令和 7 年 5 月 2 8 日（水）） （人口：72,635 人、面積：70.07 km ² ）
調査項目	行橋プレミアム交通券事業について
視察の目的	行橋市で令和 3 年度に実施されたアンケート調査結果では、送迎で移動している方の中には家族などに負担をかけていることや、バス・タクシーの利用にかかる交通費の負担を困りごととして回答されており、自家用車で移動している方の中には、代替交通手段があれば免許返納を考えるとという声もあった。これらのアンケート調査結果より、免許証返納を考え始めると回答した 70 歳以上の方を対象として、バスとタクシーで利用できるプレミアム交通券を販売し、公共交通の利用促進を目的に本事業を実施された。 本市でも、公共交通機関を利用する機会が多い高齢者の移動手段の確保及び公共交通機関の利用促進や外出促進を目的に敬老乗車券事業を実施しているが、利用状況やニーズ、乗車券購入者の地域間格差が大きいことが課題となっている。高齢者が安心して外出できるよう支援していくためにも必要となる事業である。今後の高齢乗車券事業の方向性を検討するにあたり、取組を参考とするため、視察調査を実施するものである。
施策等の概要	●行橋プレミアム交通券事業について 公共交通の利用促進を図るとともに、交通弱者と言われる高齢者の方々の移動機会の支援を目的として、免許返納を考え始める 70 歳以上の方を対象としたプレミアム交通券事業を実施。 <u>事業の概要</u> 【販売価格】 3,000 円（5,000 円分の交通券） プレミアム率 67%、1 万冊限定販売 【一冊の内訳】 1,000 円件が 2 枚、500 円券が 4 枚、 200 円券が 5 枚 <合計 5,000 円> ※高齢者を対象としているため、すべて紙媒体での販売 【販売対象者】 行橋市内在住、70 歳以上（本人利用限定） 【利用可能交通機関】 行橋市内の営業所に登録があるバス・タ

	クシー 【実施期間】 ・販売開始：令和6年6月6日 ・利用期間：令和6年6月15日～令和6年11月30日 【販売方法】・各公民館での出張販売・行橋商工会議所・郵送（代引、郵送料は購入者負担） ・1回につき5冊まで購入可能 ※代理購入不可 ●購入申込用紙の下部に「購入に関するアンケート（必須回答）」を記載し、交通券の販売時に購入者を対象としてアンケートを実施している。
考察（行橋市）	○本市の敬老乗車券とおおむね同じ内容のプレミアム交通券事業の件について行橋市では市民のニーズが合わず購入率が3%と大変課題の残った結果になったと伺った。主な原因としてチケットの値段設定や本人しか購入できなかったことなどが挙げられていた。本市でも今一度、ニーズに沿った値段設定や購入方法の見直し、また、さらなる拡充に向けアンケート調査、協議を引き続き検討していきたい。 ○行橋市は5,000円を3,000円で購入でき、1万冊限定で販売。70歳以上、1回5冊まで購入。裏面には、「①普通自動車運転免許をっていますか。また、運転しますか。②公共交通の利用頻度をお答えください。③購入する交通券の利用目的をお答えください。④同居の家族の有無をお答えください。」のアンケートが記入できる覧付きである。本市の敬老乗車券は1冊4,500円分の乗車券（250円が18枚綴）を2,500円で販売し、年度内で1人2冊まで購入できる。2,000冊発行し、無くなり次第販売終了である。

	○プレミアム率67%の思い切った事業だったが、70歳以上人口の3%の購入に留まり課題がある事業となった。担当課は都市政策課で福祉施策ではないが、高齢者支援も視野に入れ事業展開された。券の販売で、利用者にアンケートを実施するなど工夫されていた。市全体の公共交通資源や市の面積など、行橋市の実態に合わせたの事業展開は参考になった。 ○行橋市では、公共交通の負担軽減の声を反映し、公共交通の利用促進のためプレミアム率67%の交通券を上限5冊まで可能とする移動促進事業をされたが、以外にも購入率23%と市民のニーズとの乖離がみられたことが残念に思えた。しかしながら、事前アンケートから、普段、月に数回しか公共交通をご利用しない方が、利用期間が短い割に複数冊購入されておられることをみるとプレミアム率の高さから、タクシー乗車の推進につながり一定の市民は、喜んでおられたものと推察できた。実際、視察に行かせていただき、適当な販売数の検討が必要と考えさせられる機会になった。亀岡市の敬老乗車券は、もともと2,000冊と少なく、すぐに完売するが、冊数を増やすと、購入者数が増えるならまだしも、一人の購入冊数が増えるだけなら、現状維持もあり得ると考える。さらに、行橋市は1,000円券があり、タクシーの推進を図っておられたが、亀岡市も通院などでタクシーを利用される方が多くおられることから、タクシーを1回の運賃支払い500円を緩和検討する価値があるように思う。不意なケガのためバスなどは乗れなくてもタクシーは利用頻度が高いと感じる。一度、タクシーの1回の利用金額のニーズ調査をすることで、より利用しやすい亀岡市敬老乗車券事業になると考える。 ○行橋市のプレミアム交通券は、令和6年公共交通実証実験として
--	---

	始まった。70歳以上の高齢者がお一人、合計5,000円分の交通券を1冊3,000円で5冊まで購入できる、プレミアム率67%の大変お得な交通券であり10,000冊用意されていた。結果は販売冊数に対し購入冊数2,299冊、購入率23%の結果である。購入人数は530人で、市内の70歳以上人口17,522人の約3%の購入にとどまる。他方、本市の敬老乗車券は70歳以上、免許返納者が対象で、令和6年度販売冊数2,000冊が完売し100%の購入率であり、敬老乗車券1枚（単価約139円相当＝2,500円÷18枚）で市内全区間が無料であり、実質100%割引に相当する。課題は、販売方法として3通りの出張販売方式であるが、いずれも本人が買いに行く必要があり購入意欲の減退につながった可能性がある（どうしてもいけない場合、代引き対応もあるが煩雑）。また、市内11校区別に公民館での出張販売を行なったが、販売率が高いと想定した、市の中心部から離れた区域での購入率に差は見られず、当初の思惑が外れた。行橋商工会議所に販売を委託し販売窓口を設置（770万円の委託料支払い）。プレミアム交通券の有効期間が販売から約半年のみで期間がかなり短い設定である。購入者は、タクシーを利用する人が多く見受けられ、バス利用2.6%に対しタクシー利用が97.4%と圧倒的に多く、バス利用者を想定した利便性の問題などが課題である。 ○行橋市の本事業は実施期間が限定されていたこと、対象者を免許納者などに配慮せず70歳以上に制限したこと、チケットの額面も1,000円、500円券があり、本市の敬老乗車券と比較すると高額な券が含まれていることなどから発行予定数の23%にとどまったこと、70歳以上の購入者が3%にとどまったことから事業の成果が挙げられなかったと考えられる。本市は年間を通して利用可能なこと、免許返納者を含め70歳以上の方に利用可能な敬老乗車
--	---

	券を提供することで成果を上げていると考える。 ○まず初めに行橋市で行われたプレミアム交通券事業は、福祉的視点というよりも交通行政ならびに地域経済の活性化という観点が非常に大きく、本市での敬老乗車券事業とは一線を画すものである。移動手段の確保という観点からは大変本市事業に類似するものの福祉部局の事業ではないだけに利用者のニーズが把握しきれなかったことは本事業実施において大きな課題があったのではないかと考察する。ただし、プレミアム率（割安感）は特色があるとともに、プレミアム交通券の購入可能冊数は５冊であり、本市の敬老乗車券の購入上限数２冊よりも多く、利用希望者にとっては喜ばれるのではないかと考える今後、高齢化にともなう免許返納が増加することが考えられ、買い物弱者や移動困難者の支援を行うことが想定される中においては、一定行政による支援の必要性は高まるであろうと考える。 ○市の中心部から離れた地域の利用者と近距離の利用者の金額割合に差をつけなくてよいのか。市の中心部から離れた地域の方は乗車距離も長くなるため、５００円券を１０枚にするなど。また、地域ごとの利用額や利用数、利用頻度の確認を要する。
委員の意見等	○すでに本市でも十分研究や調査に取り組んでいただいているが、電車・バス・タクシーなどの公共交通機関の路線や時刻と公共交通を利用される方のニーズ(病院・買い物など)について引き続き調査を重ね、また、チケットの値段設定もうまくマッチさせ、さらに利用が増えるように委員会でも協議を重ねていきたい。敬老乗車券事業がますます拡充出来るような取り組みにしていきたいと考える。

	○本市の敬老乗車券は、70歳以上の方もしくは70歳未満で運転免許証を自主返納された方が対象者であり、1冊（18枚綴）2,500円で販売される。年度内で1人2冊まで購入可能で、2,000冊発行され、無くなり次第販売終了である。予算も関係してくるが、子どもファースト事業によるお米の配布と8,000円分のクーポン券配布のこともあり、もう少し増刷も検討が必要である。また、本市においても購入者へのアンケート調査は必要であり、実施すべきである。 ○行橋市と亀岡市では公共交通資源や市の立地条件に違いがあるため、事業そのものを導入することは難しく実現は不可能であるが、事業の展開時のアンケート調査や利用が減った路線をどのように対応するのか、今後亀岡市でも生かせる内容があった。社会福祉法人の利用者の送迎バスを地域交通に利用する事業もあると説明を受けた。今回視察させていただいた担当課が都市政策課ということもあり、高齢者支援事業と都市計画との連携を取り、今後の亀岡市の交通問題を考えることが必要と考える。 ○亀岡市も制度設計の際は、一定のニーズ調査は、されたと思うが、事業経過する中で改めて利用いただく皆さんから利用期間や使用枚数など、他に改善可能な意見のニーズ調査をとることで、事業のブラッシュアップにつながるものと考えている。 ○行橋市は交通利用実態の把握のため、購入前後のアンケートで課題や需要を分析している。公共交通を利用する高齢者の増加を図るとともに、交通事業者の支援の在り方を検証するうえで有用であると思われる。
--	--

	○行橋市のプレミアム交通乗車券の施策を参考にする必要はないと考えるが、本市の敬老乗車券の利用者が偏っていることなどから見直しを実施されているが、高齢者の足を確保するためにも敬老乗車券の利用範囲の拡大、利用しやすい公共交通の環境整備に精力的に取り組む必要があると考える。 ○今回の視察においては高齢者を含め移動手段困難者や買い物弱者の支援の必要性が再確認されたのではないかと。ただし、こうした支援関連事業を行う場合は特に利用しやすいツールであることはもちろん、利用者のニーズを正確に把握することは大変重要と考える。また事業の必要性は十分に認めたうえで、行政に対する適正な財政負担や公平性ならびに事業成果や収支の整合性は見極めたうえで行うべきと考える。今回の視察を契機に本市における敬老乗車券事業の検証を改めて適正に行い、利用者ニーズに沿ったより良い事業に発展できるように所管委員会として今後も調査研究を行っていきたい。 ○行橋プレミアム交通券について、3,000円で5,000円分の交通券が購入でき、プレミアム率が高い。病院や買物などに出かける高齢者で車移動できる方にも燃料代支出可能ななどの公平性確保ができればと思う。予算にも関係するが買物は毎日されるもいるので、できる限り長期的な活用が望まれる。
--	--